

1分でわかる！
職場のトラブル110番
労働委員会に相談だ！



YouTube 公開中！

厚生労働省



中央労働委員会

Central Labour Relations Commission, JAPAN



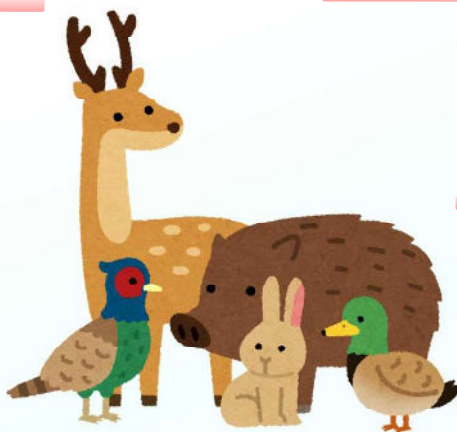
労働委員会に相談してみませんか？

何を相談できるの？

相談したらどうなるの？

お金はかかるの？

労働委員会って何？



労働委員会ですること

労働相談



あっせん



※都道府県によっては、労働委員会ではなく異なる機関や部署（●●県労働相談センター、労働局など）が実施します。

労働相談

職場のトラブルを広く相談

パート・アルバイト、契約社員、派遣社員の方や、事業主の方も相談できます。

パワハラ
セクハラ

賃金未払・引下げ
退職金

解雇・雇い止め
配置転換

労働契約の変更
有給休暇



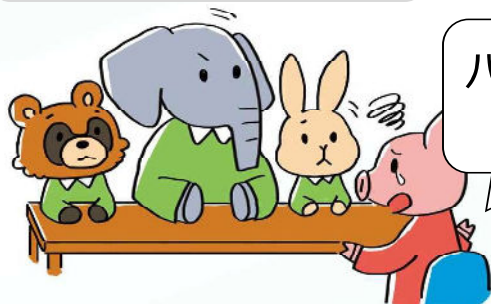
あっせん 専門家が、中立な立場で、解決をサポート

あっせん員※が、

それぞれ主張を聞き

問題点を整理

歩み寄りによる解決を
目指します



パワハラで涙が
とまりません

苦情があり、対応
を注意しただけです



※ あっせん員は、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（経営者等）により構成されます。

※ 相手方が応じない場合、あっせんが開始されないことがあります。

あっせん

柔軟な解決

あっせん案（合意案）を、両者が受け入れると解決です。

解決金の支払い
未払賃金の支払い

職場への復帰
異なる部署への異動

退職の確認
会社都合退職へ変更

謝罪
秘密保持



※ 合意に至らない場合、打ち切りになることもあります。

無料

- **都道府県庁**に設けられた行政機関なので、無料です。
- 自分で手続きが可能です。弁護士費用もかかりません。

¥0

電話・Webから今すぐアクセス

全国にある労働委員会の連絡先は、以下のページから。
一部の労働委員会は、**Web相談**も対応！（メール、teams等）

YouTube動画

動画タイトルから連絡先リンクへ



中央労働委員会Webサイト

<https://www.mhlw.go.jp/churoi/assen/contact-list.html>

